

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)医療費適正化特別対策事業	会計名称	国民健康保険特別会計(事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 5 項 1 目	事業番号	7030	所属長名	米湊 誠二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業(事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	泉 一人	
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知を実施することにより医療費の適正化に努め、国保制度の持続的、安定的な運営を図る。						
事業の対象	レセプト点検事務及び医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の送付			事業の目的	レセプト点検事務及び医療費通知等により、国保財政の健全な運営を確保する。		
事業の内容(整備内容)	レセプト点検事務により医療費の請求誤りがないか審査する。また、被保険者に対し、医療費通知を年6回送付し、健康や国民健康保険制度に対する意識を深めている。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	医療費削減のためにもレセプト点検員の研修の実施するとともに、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を継続して実施する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	8,145	9,430	0	0	0	8,473	レセプト点検率	%	100	100	100	100
財源内訳												
国庫支出金	416	706	0	0	0	0						
県支出金	0	4,715	0	0	0	5,967						
地方債	0	0	0	0	0	0	レセプト枚数	枚	172382	175000	89004	167212
その他	4,854	0	0	0	0	0						
一般財源	2,875	4,009	0	0	0	2,506	再審査依頼件数	件	1434	2000	571	1101
職員の人工(にんく)数	0.50	0.50				0.50						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※直接事業費+人件費	12,166	13,473				12,516	後発医薬品普及率	%	53	60	63	66
主な実施主体	嘱託職員2名を含む直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
					5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500		
成果指標	指標	レセプト点検率	単位	%	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	レセプト点検事務を効率的、効果的に実施し、医療費の増加を抑制し、国保財政の健全な運営を確保する。				目標	100	100				
	指標で表せない効果					実績	100	100				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		ジェネリック医薬品の使用普及に向け、より効果があるよう予算の範囲内でできるだけ多くの回数を通知できるよう効果額や発送件数等の設定を行う。									
事業 の 評 価	自己 判定 (担 当 責 任 者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業 成 果 ・ 工 夫 し た 点 ・ 課 題	レセプト点検は、年間を通じ全件点検を実施することができた。ジェネリック医薬品差額通知について、差額の設定や1回あたりの通知件数を調整し、予算内でより多くの通知件数を確保するように努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次 判定 (所 属 長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業 の 方 向 性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) H29より、レセプト点検員配置を中止して委託にすることとなったが、ジェネリック医薬品の切替の勧奨は引き続き継続が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
所 属 長 の 課 題 認 識	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	ジェネリック医薬品への切替は、第2次総合計画に大きく位置づけられており、今後一層の勧奨を行わなければならない。				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	